

R6取組実施プロセスシート

No.	所管 部 課		総合計画 分野別目標 施策		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
1	教育推進部	インクルーシブ推進課	子ども子育て	教育保育	特別支援学校教育支援事業	特別支援学校教育支援事業	予算の概要	川西養護学校児童生徒の送迎バス(介護タクシー)の運用内容の見直し	川西養護学校児童生徒が通学に利用するスクールバスの老朽化への対応、児童生徒の身体への負担の軽減等のため、通学車両及び運行計画を見直します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 通学車両及びその契約方法等案が決定している。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 令和7年度の川西養護学校の在籍児童生徒の人数や状況を踏まえた運行計画案が完成している。	4～7月:情報収集及び実態把握、実施計画の作成 8～12月:令和7年度の川西養護学校在籍児童生徒数及び入学児童の実態把握、送迎に係る費用の算出、見積もり依頼、予算要求 1月～2月:入札の準備、入札の実施 3月:運行計画について川西養護学校と協議、運行計画作成	→	4・5月:介護タクシーについて、①乗車の必要性を整理するとともに、②他市町の状況を調査した。 課題)車椅子を利用する児童生徒数に対し、スクールバスの車椅子搭載台数が不足しているため、スクールバス乗車対象児童生徒の一部をやむなく介護タクシーに乗車させている状況がある。これにより、経常経費が増加している。 6月:スクールバスについて、①現有のバスの走行距離・修繕状況を確認するとともに、②他市町の状況を調査した。 課題)老朽化により、安定した運行に支障をきたしている。 7・8月:車椅子利用児童生徒数に見合うバスの買替による経常経費の削減について、検討した。 9・10月:令和7年度以降の川西養護学校在籍児童生徒数及び入学児童の実態把握、送迎に係る費用の算出、仕様書に基づく見積もり依頼を行った。 11月:スクールバスの購入経費について、猪名川町に、「川西養護学校に就学する猪名川町在住の児童生徒に係る負担金により納入いただくことの了承を得た。 12月:入札審査委員会に向けての準備を行った。 1月:入札に向けての準備を行った。(2月5日開札予定) 2月:入札を実施し、契約の相手方が確定した。	道路整備課
2	教育推進部	教育保育課	子ども子育て	教育保育	中学校運営事業	中学校運営事業	予算の概要	中学校での自転車通学の試行実施	清和台中学校区(けやき坂地区)及び東谷中学校区(北陵地区)で、自転車通学を試験的に実施します。あわせて、路面表示として矢羽根を整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) ・試行実施に向けた準備 (運用ルールの策定と周知、自転車通学の推奨ルートの策定、駐輪場の確保など) ・2学期開始時を目標しての試行実施スタート 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・試行運用での状況の検証 ・運用ルールの精査 ・本格実施に向けた検討事項の整理	4月:アンケート実施、先行実施自治体の情報収集、推奨通学路の検討 5月:実施要領の策定(対象条件、その他の実施ルール等)および実施校での駐輪スペースの確保と運営方法の策定 6月:駐輪スペース確保のスケジュール策定、許可ステッカーの発注準備、保護者向けの実施要領の作成 7月:R7年度以降の実施計画の策定・提出 7月～8月:2校での駐輪スペースの確保 9月～:試行実施の開始(2学期開始時を目標) 10月～:運用状況の検証、本格実施に向けた検討事項の整理、運用ルールの精査、等	→	4月:アンケート調査を実施(2中学校+北陵・けやき坂小6年生)し結果集計中。対象4コミを訪問し通学ルート・道路改修等の内容について概ね了承を得られた。なお、地域クラブの体験入部時の対応として安全教育の実施を検討。 5月:北陵・東谷両コミを訪問し通学路上の危険箇所や駐輪場について協議。 北陵公民館東側道路の路側帯拡張工事の実施方針を固めた。 6月:試行実施対象校の生徒に実施条件等について意見聴取(アンケート)を実施、これを受けて最終的な実施要領を策定。両校で2学期早々からの開始を7月34日に保護者・生徒に通知する予定で調整中 7月:対象校の保護者に申請案内を発信して受付を開始(7月末時点申請者:清和台中150名・東谷中80名) ・対象4コミ代表者と地域住民への周知について方法を協議のうえ実施(回収・情報誌等の折込み用チラシを作成・配布など)※北陵コミのみ現未定 ・市内高校、近隣事業者への周知について、通学路図等を表示した文書を作成して発信 ・実施両校との駐輪場の運用やスペースの確保等について協議、具体的な作業スケジュールを策定 8月:申請者数(8月21日時点)清中158人・東谷中64人 ・東谷中は8/29、清中は9月2日からの開始を目指し、両校で駐輪場の整備や詳細ルールの周知などを実施 ・矢羽根設置、交差点拡張(けやき坂)、車止め撤去(清和台)、側道拡張(丸山台)等の工事完了 9月:2日(月)から清和台中学校で開始 ・2～6日の利用者数:(東谷中)27～30台、(清中)78台(初日)、99～104台 ・清和台中学校では清和台、けやき坂両コミのボランティアが通学路での見守りを実施 ・マナー面や危険箇所などについて学校・コミとの情報共有を随時実施し、実施ルールや道路改修等の検証、検討を図る。 10月:発生した自転車事故の報告を受領(いずれも軽微な事案、清和台中2件、東谷中2件) ・東谷中での来年度以降の駐輪場運営について学校と情報共有し検討を開始した。 ・けやき坂コミによる通学路の見守り支援が1ヶ月間延長して実施された(10月末で一息終了) 11月:発生した自転車事故の報告を受領(清和台中生:単独転倒による打撲・出血等で救急搬送) ・東谷中での次年度からの駐輪場について、現場に向いって状況を確認しながらの協議を実施 ・来年度新入生に向けた案内文書の作成を開始 12月:東谷中学校仮駐輪場の移転先調査及び駐輪場整備に向けた予算要求 1月:自転車通学アンケート案の作成(2月下旬に実施) 2月:令和7年2月14日(金)から2月24日(月)まで清和台中学校、東谷中学校の生徒と保護者に自転車通学アンケートを実施	道路整備課
3	教育推進部	教育政策課	子ども子育て	教育保育	教育推進事業	教育推進事業	予算の概要	市立学校のあり方検討	児童生徒の減少が進む中でも、子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するために、今後の学級規模、学校規模の検討を進めます。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 審議会の開催、基本方針の素案の作成 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 基本方針の素案の作成、議員協議会での意見交換、パブコメの実施、基本方針の原案の作成	4月～10月:審議会の開催 11月～2月:議員協議会との意見交換、パブコメの実施 3月:基本方針の原案の作成	★	5月:第1回審議会開催 6月:第2回審議会開催 7月:第3回審議会開催 第4回審議会開催 8月:第5回審議会開催 9月:審議会で清和台南小学校 視察 第6回審議会開催 10月:第7回審議会開催(答申) 教育委員臨時会開催(素案の決定) 11月:パブリックコメント開始 12月:パブリックコメント終了 1月:「川西市立学校のあり方基本針」を教育委員会の議決により決定した。	企画政策課
4	教育推進部	教育政策課	子ども子育て	教育保育	小学校運営事業 特別支援学校運営事業	小学校運営事業 特別支援学校運営事業	予算の概要	民間プールを活用した水泳授業の試行実施	子どもたちの学習環境の充実に向けて、清和台地区の2つの小学校と川西養護学校をモデル校として民間のプール施設を活用し、専門的な指導によるプール授業を実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 民間プール施設を活用した水泳授業の実施 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 次年度以降の実施に向けた検討、他の民間プール施設への聞き取り	4月～5月:民間プールと学校との打ち合わせ 6月～9月:水泳授業実施 7月:R7年度以降実施計画の提出 9月～1月:次年度以降の実施に向けた調整、他の民間プール施設への聞き取り	★	4月:事業者と契約 事業者、学校と事前調整 6月:プール授業スタート 7月:事業者向けにプール授業見学会 【プール授業完了(小学校)】 児童保護者教員向けアンケート実施 9月～1学期に実施したプール授業の評価、及び次年度から新たに開始する学校での運用方法等について各事業者と協議を実施 1月:令和7年度の実施案作成	教育総務課
5	教育推進部	教育保育課	子ども子育て	教育保育	校内学びの場づくり事業	校内学びの場づくり事業	予算の概要	校内サポートルームの充実	多様な子どもたちの学びの場を確保するため、中学校における校内サポートルームの支援員の配置時間を拡充します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・市内全小・中学校へ支援員の配置完了 ・子どもたちの学びの場に関する研修実施 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・子どもたちの学びの場に関する研修実施 ・令和7年度配置予定決定 ・意識調査における肯定群の回答9割以上	・4月:各支援員の確保、市立小中23校へ配置 ・6月～:各校の校内SR運用に対する指導助言等 ・7月～:校内サポートルーム支援員対象研修実施(年2回) ・令和7年度以降の実施計画の策定、計画 ・1月:配置に係る面接等、令和7年度配置に向けた調整 ・2月:校内SR利用者等への意識調査の実施	→	4月:市立小中23校へ支援員を配置済 5月:校内サポートルーム支援員研修の内容検討、研修案内作成済。 6月:各学校担当指導主事による校内SRの視察と指導助言を順次実施。(6月は川西南中学校のみ実施済み) 7月:校内サポートルーム支援員対象研修実施 8月:以降の各学校担当指導主事による校内SRの視察計画を確認調整 9月:各学校担当指導主事による校内SRの視察と指導助言を実施 10月:企業から寄付いただいた機と椅子を市立小中学校へ設置。 11月:各学校担当指導主事による校内SRの視察と指導助言を実施。 12月:各学校担当指導主事による校内SRの視察と指導助言を実施。 1月:第2回校内サポートルーム支援員対象研修実施。また、令和7年度の支援員の採用面談を全て完了するとともに、各学校への配置が完了した。 2月:各学校担当指導主事による校内SRの視察と指導助言を実施。 校内SR利用者等への意識調査を実施した。	

R6取組実施プロセスシート

教育推進部

No.	所管 部	課	総合計画 分野別目標	施策	事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
6	教育推進部	教育保育課	子ども子育て	教育保育	学校教育支援事業	学校教育支援事業	予算の概要	中学生の放課後学習支援	子どもたちが、いつでも学び直しができるよう、中学生を対象にした民間事業者による学習支援を放課後の教室で実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・無科学習支援に係る業者選定 ・無科学習支援の開始 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・無科学習支援の完了 ・意識調査における肯定群の回答9割以上	・4月～ :実施内容に係る関係者協議 事業者選定に係る入札準備 ・6月～ :事業者決定 参加者募集 ・8月～ :学習支援期間 ・12月～ :債務負担行為等、令和7年度実施に係る調整 ・3月 :事業実施に係る報告書の確認 令和7年度実施に係る事業者決定	→	4月:入札時の仕様決定に向けて、実施回数や事業内容に関する協議を実施し、入札に向けた準備を進めた。 5月:入札による事故手続きを進め、開札および事業者の決定を行った。 6月:事業者を決定し、事務局、学校、事業者で実施内容の詳細について共有および調整中。 7月:チラシによる事業周知を行った。多くの参加申込み状況に鑑み、受入れ体制の再協議を行い、広く受入れることを基本に事業者と調整を進めた。 8月:499名を対象に8月19日より順次、各校で学習支援を開始した。 9月:追加募集を行い、188名の募集があった。10月からの学習支援開始へ向けた調整を進めた。 10月:2次募集者の学習支援を開始した。 11月:利用者を対象とした満足度調査の内容検討および令和7年度の実施に向けた校長ヒアリングを行った。 12月:令和7年度の実施方法について検討を進めた。 1月:令和7年度の事業者選定に係る検討を進めた。 2月:令和7年度実施に向けた入札審査部会及び審査会を経て、指名通知を行った。	
7	教育推進部	入園所相談課	子ども子育て	教育保育	幼児教育・保育施設運営支援事業	幼児教育・保育施設運営支援事業	予算の概要	新たな民間小規模保育事業所の運営開始	令和5年度に誘致した3カ所の小規模保育事業所の運営が開始されます。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 給付費、補助金が滞りなく支払われている。 上半期に新設3園全て最低1回以上訪問し指導・助言を行っている。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 下半期に新設3園全て最低1回以上訪問し指導・助言を行っている。	・4月～:施設型給付費、補助金による財政支援 ・4月～5月:運営開始にあたり、円滑に運営し、適切な保育が提供されているか現地を確認し、適宜指導・助言を行う。 6月以降:運営基準が遵守されているか指導監査(実地検査)の機会に指導・助言を行う。 保育の質向上のため、巡回指導の機会に指導・助言を行う。 定期的な合同施設長会議や研修への参加を促すほか、継続的に、園の相談に丁寧に応じながら、安定した運営を図る。	→	4月:施設型給付費による財政支援を行った。新設3園を教育保育課と合同で訪問し、運営状況の確認と指導・助言を行った。合同施設長会で情報共有やワークショップを実施した。 5月:地域子ども・子育て支援事業月報様式を送付した。園訪問の日程調整と市立認定こども園の公開保育等について参加呼びかけを行った。 6月:4・5月分の保育士配置等について月報により実績報告を依頼した。 3園への巡回指導(1回目)により、保育観察による指導・助言を行った。 7月:補助金の申請案内を行ったほか、合同施設長会議により情報共有やテーマに沿って意見交換をする機会を設けた。 8月:実地指導に加え、研修会への参加を促し、新設3園とも市立こども園での研修会に参加した。 10月:合同施設長会議による情報共有のほか協議会において不適切保育に関する講義を行い、施設長間の意見交換を行った。 11月:指導監査(実地検査)において専門職と新設2園を訪問し、施設・確認監査による指導・助言を行った。 12月:指導監査(実地検査)において専門職と新設1園を訪問し、施設・確認監査による指導・助言を行った。 1月:指導監査(実地検査)により改善が必要な項目等についての結果を通知した。また、1園に実地訪問研修(3回目)を実施し、本市めざす教育保育に向けて実践していることを確認した。 2月:指導監査での指摘項目について園より改善報告が提出された。また、2園に実地訪問研修を実施し、改善状況を確認した。そのほか、施設型給付費の加算項目を確認するための申請案内を行った。	教育保育課
8	教育推進部	入園所相談課	子ども子育て	教育保育	留守家庭児童育成クラブ事業	民間留守家庭児童育成クラブ運営支援事業	予算の概要	留守家庭児童育成クラブの待機児童対策	留守家庭児童育成クラブの待機児童を解消するため、民間留守家庭児童育成クラブの誘致を進めます。	【4～9月の目標】(全体達成率:40%) 待機児童が発生しており、今後も発生が予測される小学校区で、令和7年4月開設の民間留守家庭児童育成クラブ運営事業者の募集が終了している。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 対象校区で、民間留守家庭児童育成クラブ運営事業者が決定し、事業者の開所に伴う施設改修等に対する補助金を交付している。また、民間留守家庭児童育成クラブの開所準備が整っている。	令和6年4～6月:令和7年度以降の育成クラブ利用者数等の推計 令和6年6月:民間留守家庭児童育成クラブ誘致方針及び対象校区の決定 令和6年7～9月:民間留守家庭児童育成クラブ運営事業者及びクラブ開設用施設の公募 令和6年10～3月:民間留守家庭児童育成クラブ運営事業者の決定及び民間クラブ開所に伴う施設改修等に対する補助金申請・交付 令和7年4月:民間留守家庭児童育成クラブ開所	↘	4月:令和7年度以降の育成クラブ利用者数等の推計に必要なデータを収集及び整理した。 5月:令和7年度以降の育成クラブ利用者数等の推計作業を実施 6月:令和7年度以降の育成クラブ利用者等の推計は完了したが、昨年度の民間クラブ公募の中止も踏まえ放課後児童対策の方針等を決定することになったため、誘致方針及び対象校区の決定はできなかった。 7月:放課後児童対策として様々な手法の検討を開始 8月:放課後児童対策として様々な手法の検討や視察 9～12月:学校施設を活用した放課後居場所づくり事業を中心に、放課後児童対策の手法を検討 1～2月:放課後児童居場所づくり事業の令和7年度早期実施に向け、事業概要の検討や学校等との調整を進めた。	
9	教育推進部	教育保育職員課	子ども子育て	教育保育	市立留守家庭児童育成クラブ人事管理事業	市立留守家庭児童育成クラブ人事管理事業	予算の概要	留守家庭児童育成クラブの副主任支援員の配置	主任支援員を補佐する副主任支援員を配置し、運営体制の強化を図ります。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 募集および選考方法を決定し、募集を行い、夏期休業期間中のみの育成クラブを実施する学校(8箇所)に副主任支援員を配置する。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 残りの留守家庭児童育成クラブへ副主任支援員を配置する。	4月～5月末 募集および選考方法の検討 6月 市民および支援員へ募集の周知 7月～夏期休業期間 夏期休業期間中のみの育成クラブを実施する学校を優先的に、副主任支援員の配置を行う 9月～ 令和6年度内での配置率100%を目指し、引き続き任用を行う	↘	4月:選考方法の検討を行った。 5月:実施要綱を策定し、6月からの募集に向け、求人広告、ホームページ、広報の掲載準備を行った。 6月:1次試験及び2次試験を実施し1名を採用した。募集は随時行っており引き続き採用していく。 7月:夏クラブを実施する学校に副主任支援員を配置している。なお、1名の応募があったが、基準点に満たないため不合格となった。 8月:募集の周知方法を再検討。 9月:1名の1次試験が終了し、2次試験を調整中。 10月:9月の応募者1名と10月の応募者1名、計2名を採用。 11月:2名退職、1名の応募者があるが、配置は1名のみ。 12月:1名を1月から採用決定。1名の応募者があり2次試験を調整中。 1月:2次試験調整中の1名から辞退届の提出があり、配置は2名のみ。 2月:応募者なし、配置は2名のみ。	入園所相談課

R6取組実施プロセスシート

教育推進部

No.	所管 部 課		総合計画 分野別目標 施策		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
10	教育推進部	入園所相談課	子ども子育て	教育保育	幼児教育・保育施設運営事業	幼児教育・保育施設運営支援事業	予算の概要	民間保育施設における保育人材の確保と定着を図るため、採用後3年間にわたり、保育士等への一時金支給に対し補助金を交付しています。	民間保育施設における保育人材の確保と定着を図るため、採用後3年間にわたり、保育士等への一時金支給に対し補助金を交付しています。	【4～9月の目標】(全体達成率70%) 要綱策定、申請案内、交付決定を行っている。 ホームページ、養成学校等で周知している。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 実績報告の案内を行っている。出納閉鎖期間中に補助金を支払っている。	・4月～5月:要綱を策定し、全園に周知制度について、ホームページで周知するほか、養成学校等に文書で情報提供する。 ・6月～7月:補助金の申請案内を行う。 ・8月～9月:交付決定を行う。 ・2月～3月:実績報告案内を行う。 ・令和7年4月 実績確認後、補助金を支払う。	→	4月:要綱を策定し、民間園所に制度の周知を行った。ホームページに保育士確保の支援策について掲載した。養成学校等に送付するチラシについて民間園所に意見を求めた。 5月:保育士確保の支援策についてのチラシと施設一覧を養成学校等(50校程度)に送付した。 6月:補助金の申請案内の通知に向けて作業準備を行った。 7月:申請案内の通知案を作成したほか、民間園所と保育士確保策について意見交換を行った。 8月:補助金の申請案内を行った。 9月:申請のあった7園(新卒保育士10人分)に対し交付決定を行った。 10月:民間園所と保育士確保策について意見交換を行った。 11月:民間園所と就職フェアの開催に向けて意見交換を行った。 12月:民間園所と就職フェアの開催に向けて調整を行った。 1月:民間園所に就職フェア参加希望の有無について確認した。 2月:就職フェアの会場視察、チラシ案(一時金等の保育士確保のための補助制度について記載あり)の作成を行った。	
11	教育推進部	教育保育課	子ども子育て	教育保育	中学校運営事業	中学校運営事業	施政方針	中学校の部活動の社会移行	これまで中学校が担ってきた部活動を社会移行することで、子どもたちの多様なニーズや専門性を確保しつつ、持続可能な活動となるような様々な団体と連携していきます。	【4～9月の目標】(全体達成率:70%) 地域クラブの第一弾の応募者と中学校との調整を完了し、体験期間を経て、6月より本格的な活動を開始 7月より地域クラブの第二弾の募集を開始 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 地域クラブの第三弾の募集を行うと共に、1年間の振り返りの中から課題の洗い出し	4月:地域クラブと中学校とのヒアリング、活動時間等の調整 5月:中学生の体験期間 6月:本格的な活動開始 7月～9月:第二弾の募集・ヒアリング・利用調整 1～3月:第三弾の募集・ヒアリング・利用調整 2～3月:次年度に向けた調整、課題の洗い出し	→	4月:地域クラブと中学校のヒアリング完了。5月初旬:登録済48団体の情報を市ホームページにアップし体験入部の受付を開始。生徒のタブレットでいつでも情報が見られるようにしている。保護者に対してもメール配信等で随時情報提供を行った。 5月:体験入部を実施。6月の本格実施に向け、学校・地域クラブとの細かな調整を実施。 6月:本格実施(48クラブ)に伴い、入会者数の調査を実施。7月より開始する第2回公募の準備を進める。 7月:第2回目の公募開始。 8月:第2回公募で応募のあった21団体を新たに登録し、8月末に保護者・生徒に向けて周知を行った。 9月:受け皿となる団体の確保に向けて、各種団体と調整を行うと共に、10月実施の小学生保護者説明会の開催に向けた協議を行う。 10月:小学生の保護者を対象とした説明会を市内7中学校で開催し、地域クラブの現状や各中学校の部活動の方針を説明した。 11月:3回目の公募に向けて、各種団体との調整や地域クラブへの登録に伴う相談等を行う。 12月:3回目の公募に向けて、各種団体との調整や地域クラブへの登録に伴う相談等を行う。 1月:第3回の公募を開始。また、登録済みの地域クラブ指導者に対して、川西市医師会と連携してスポーツ医学講習会を実施した。 2月:第3回公募で応募のあった団体と教育委員会事務局で面談を進めると同時に、既存の地域クラブに対して更新手続きを開始。	
12	教育推進部	教育保育課	子ども子育て	教育保育	セオリア運営事業	セオリア運営事業	任意事業	セオリアの今後のあり方検討	北部地域での第2セオリアの設置に向けた検討・調整を進めます。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 令和7年度からの次期川西市子ども・若者未来計画反映させる不登校施策について、児童生徒、保護者等にアンケートを実施 7月～:結果取りまとめ、分析 10月～:候補地の検討、運営方法について協議 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・第2セオリア設置の候補地、施設の検討、選定	4月～:子ども・若者未来計画に反映させる不登校施策について、児童生徒、保護者等にアンケートを実施 7月～:結果取りまとめ、分析 10月～:候補地の検討、運営方法について協議	→	4月:北部地域まわりの観点からも方向性や設備等について部内協議を行った。 5月:子ども未来部と共同で、多様な学びのあり方を調査研究するPTを設置。 6月初旬:校長会にてアンケートの趣旨説明済。子ども若者相談センターがアンケートを6月中に実施予定。 6月下旬:児童生徒保護者向けアンケート実施(～7/12まで) 7月:アンケートの結果、「北部地域に新しいセオリアができたとしてら利用したい(させたい)と思いますか」という問いに対し、児童生徒13名(全27名)、保護者14名(全97名)が回答した。 子ども未来部と今後の不登校施策について協議を行った。 8月:不登校施策の方向性について子ども未来部と教育長協議を行った。子ども未来部が市長・副市長協議、教育委員会と協議し、子ども若者未来計画策定に向けて準備を行った。 10月:教育長協議を行い、R8年度から直営で北部地域にセオリアを設置する方向性を決定。 11月:北部まわりのPTにて、北部セオリア設置について確認。次年度に必要な備品、通信環境にかかる予算を計上する準備を行った。 12月:多様な学びを支援する教職員向け手引き、保護者向けガイドブックについて教育長協議を行った。 1月:セオリアのおしゃべり会(保護者会)で保護者向けガイドブックについて意見聴取。 2月:セオリア運営について課内協議	こども若者相談センター
13	教育推進部	教育保育課	子ども子育て	教育保育	学校教育支援事業	基礎学力定着推進事業	継続事業	中学生が少人数で授業を受けられる環境整備	市立中学校における数学・外国語について全学年で少人数授業を実現するため、少人数指導加配教員を配置します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 市内7中学校へ少人数指導加配教員の配置完了 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 令和7年度における少人数指導加配教員の配置予定決定	・4月:少人数指導加配教員を8名配置(大規模1校のみ2名、他6中学校へ1名ずつ) ・6月～:少人数授業について現地視察効果的な運用に対する指導助言等 ・12月～:令和7年度配置に係る希望調査 少人数指導加配教員の募集 ・1月～:配置に係る面接等、令和7年度配置に向けた調整 ・2月:少人数授業について生徒アンケートの実施 ・3月:少人数指導加配教員の配置決定	↘	4月:6校に6名を配置済み。大規模校1校2名が未配置。人材確保に向けて募集を継続している。 5月:運用に係る各校の実施計画を作成した。 6月:各校の少人数クラス編成方法について聞き取り調査を実施した。 7月:基礎学力の現状把握や目標値の設定について検討した。 8月:2学期以降及び来年度以降の事業内容を再度組み立てた。 9月:少人数授業の現地視察を実施した(2校)。 10月:少人数授業の現地視察を実施した(1校)。少人数ゆえに積極的な手を挙げている生徒の姿が見られた。 11月:少人数授業の現地視察を実施した(1校)。電子黒板を活用した授業を行っていた。 12月:令和7年度配置に係る希望調査を実施した。 1月:令和7年度配置に向けた調整を実施した。 2月:生徒を対象とした意識調査を実施した。	教育保育職員課
14	教育推進部	教育政策課	子ども子育て	教育保育	教育推進事業	教育推進事業	継続事業	長期休業のあり方検討	教育の質向上、教職員の働き方改革に向けて、夏季休業日を含む長期休業のあり方を検討します。	【4～9月の目標】(全体達成率:70%) 意見交換会での意見交流、長期休業のあり方案の取りまとめ 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 関連規則の改正、保護者・児童生徒への周知	4月～8月:長期休業のあり方検討にかかる意見交換会の実施 8月:長期休業のあり方案の取りまとめ 9～11月:各種調整 12月:関連規則の改正 1月～3月:保護者・児童生徒への周知期間	★	4月:第3回意見交換会の日程調整済 6月:第3回意見交換会実施 7月:児童生徒向けアンケート実施 8月:教員、保護者向けアンケート実施 9月:第4回意見交換会に向けた準備 10月:第4回意見交換会開催(案の取りまとめ) 10月～11月:関係部局との調整、校園所長会との情報共有、規則改正に向けた規定の確認を実施 12月:規則改正し、保護者へ通知を行った。	
15	教育推進部	教育保育課	子ども子育て	教育保育	学校教育支援事業	学校教育支援事業	新規事業	学校問題解決支援体制構築モデル事業	学校と保護者や地域の間に発生する問題に対し、中立的かつ専門的な視点から支援します。	【6～9月の目標】(全体達成率:60%) 学校問題解決のための支援体制の構築を確立する。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 多様なニーズに対応できるようによう、福祉関係、医療関係、法律関係等専門職・関係機関と調整する。	6月:補正予算に計上。 7月:学校問題解決支援コーディネーター、学校支援専門員の配置。打ち合わせ会議・定例会議の実施。 8月～:相談窓口の設置。 12月:定例会議の実施。 1月:モニタリングと教職員向け評価アンケートの実施 2月:学校問題のフードバック。報告書の作成。 定例会議の実施。 適宜:ケース会議の実施。学校・セオリア等訪問。	→	6月:補正予算に計上し、議決。文部科学省と委託契約締結準備。 7月上旬:任用の準備をしている。 7月下旬:文部科学省と委託契約締結。 8月1日～:任用を開始した。 8月:専門員、指導主事等各学校の状況共有を図る会議を実施した。 9月:新規対応3件、保護者面談及び学校と連絡調整を行った。 10月:新規対応1件、継続3件、コーディネーターによる学校訪問を行った。 11月:継続4件について情報共有し、学校園に支援を行った。 12月:弁護士、医師、学識経験者を含む定例会議を実施し、今後の支援について協議を行った。 1月:締結1件、継続3件、新規対応2件、新規対応学校に週2回コーディネーターを派遣し、学校への指導・助言を行った。 2月:継続5件。引き続き週2回コーディネーターを学校に派遣し、指導・助言を行った。	